課員　広報係長　文書法規係長　総務係長　総務課長

認可地縁団体告示事項証明書交付請求書

平成七年9月24日

延岡市長　早　生　隆　彦　様

請求者　延岡市大武町２５２番地１
渡　部　修　吉

地方自治法第２６０条の２第１２項の規定に基づき、下記の認可地縁団体に係る告示事項に関する証明書の交付を請求いたします。

記

団体の名称：大武二区

事務所の所在地：延岡市大武町２９８番地

平成5年8月18日

延岡市長 早生 隆彦 様

認可を受けようとする地縁による団体
名称及び事務所の所在地

名　称:大武2区
所在地:延岡市大武町298番地

代表者の氏名及び住所
氏名:渡部 修吉
住所:延岡市大武町252-1番地

認 可 申 請 書

地方自治方260条の2第1項の規定により,不動産又は不動産に関する権利等を保有するため認可を受けたいので,別添書類を添えて申請します。

(別添書類)

1,規約
2,認可を申請することについて,総会で議決したことを証する書類
3,構成員の名簿
4,保有資産目録又は保有予定資産目録
5,良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を現に行っていることを証する書類
6,申請者が代表者であることを証する書類

保 有 資 産 目 録

平成5年4月1日(現在)
団体名称:大武2区

1 不動産

①所有権を有する不動産

ア：建物

名　　称	延　面　積	所　在　地

イ：土地

地　　目	地　　積	所　在　地
田	247,00㎡	宮崎県延岡市大武町4617 番地
宅地	152,06㎡	宮崎県延岡市大武町 298 番地
宅地	15,20㎡	宮崎県延岡市大武町297-1番地
宅地	304,00㎡	宮崎県延岡市大武町280-2番地

2 不動産に関する権利等

①所有権以外の権原により保有している不動産

権　　原	不動産の種類	所　在　地

②地域的な共同活動を行うためのその他の資産

放送設備(一式) 湯沸かし器(1台) 流し台(2台) 食器棚(1台)
湯飲み(79ケ) 皿(50ケ) ヤカン(5ケ) ガスコンロ(1台)
黒板(1ケ) 運動用具(ピストル,テント,バレ-ボ-ル,バレ-ネット)
石油スト-ブ(3台) 机・椅子(30脚) 料理台(15ケ)

臨時総会議事録

大武２区区長：渡部　修吉

（平成５年７月４日）

臨時総会議事録

◆日　時：平成５年７月４日（日）　　（午後７：００～９：００）
◆場　所：大武公民館
◆出席者：対象人員数（１２９名）
　　：出席者　　（１０５名）
　　：委任状　　（　１２名）
　　：欠席者　　（　１２名）

◆臨時総会次第
　１，開会のことば
　２，市民憲章朗読
　３，区長あいさつ
　４，議長選出
　５，議事
　　：共有地の法人化申請について
　　（法人化に至る経緯）　説明
　　（共有地の明細）　説明
　　（区規約について）　審議
　　（法人化についての裁決）
　６，閉会のことば

１，開会のことば
２，区長あいさつ
３，議長選出　　（[redacted]氏を議長に選出）
◆議長あいさつ
◇本日の大事な臨時総会の議長に選出されましたが，始めての事で意にそうか疑問に思いますが，皆様のご協力のほどおねがいします。
進行に当たってのお願い，発言は：大きな声で
　　：組名，名前を
　　：質問は分かりやすく
議事録の関係がありますので，よろしくお願いします。

４，議事　（共有地法人化について）
◇議長
共有地の法人化申請に至る経緯並びに規約について執行部の説明をお願いします。

議長
◇法人化となれば公の場として，色々な制約が生まれ 規約に従っての運営となります，規約について，法人化後の権利権能について，地縁団体とは，なぜ法人化をするのか，執行部より説明がありました，皆さんの理解が必要です 意見・要望を出して下さい。

質問（3組：[redacted]
◇法人化となった場合 固定資産税との関係は，ゼロになるか・現状に同じか。

区長
◇市も初めてのことで 正確な答えは得てない， 現状に変化ないのではと思っている。

質問（3組：[redacted]
◇今回の法人化申請は 4件の申請になっているが，残りの3件も一緒に出来ないのか。

区長
◇共有地の登記については，4件が「個人名義」 残りの3件が「総代名義」になっています，法律事務所の情報では，個人名義であれば 団体名義で登記できるが，大字大武中持総代となっているので一緒には出来ない，以前の区長の時代に 手続きの際に税金も掛かってないのでそままで良いとのことであり そのままにしている。

◆質問（3組：[redacted]
◇税金は納めてないのですか。

◆区長
◇個人名義の分だけ納めています，他は 共有地と言うことで免税になっています。

◆質問（3組：[redacted]
◇さぬきうどん屋裏の土地は「[redacted]」さんの名義になっているのですね。

◆議長
◇個人名義になっています。この土地は税金がきています。法人化の申請をすることになっています。

◆質問（3組：[redacted]
◇部落の土地に編入して行くのですね。

◆議長
◇法人化の認定がでれば，団体名義となります。

◆区長

◇法人化の認定を受けようとしているのは，共有地を団体名義にするためです，今回の目的が法人化にするための話し合いの場となった訳です。
したがって　第１段階として　個人名義「[redacted]」になっている共有地を 先ず　法人化の申請を行い，認定後に　残りの「総代名義」共有地も法人化にと考えています。

◆質問（２組：[redacted]

◇規約の中で会員となる資格は，区域に住所を有する個人とあるが，世帯単位でなく　一個人としてみているのか，一世帯内に複数の会員ができることになるが。

◆区長

◇公の場として，一個人の権利・義務を重んじている訳です，したがって　一世帯の中でも会員となれる資格があります，しかし　判断の出来ない子供を会員としてもどうしようもない事であり，入会資格を規約の中で絞る訳も行かず，皆さんとの話し合いで，例えば　２０才以上とか　目安を立てるのも一つの案ではないか。

◆質問（３組：[redacted]

◇やはりこの問題は，一世帯に絞ったのが良いのではないか，例えば　世帯内に５人の会員がいるとすれば総会の定足数の関係もあり大変と思う，その世帯の代表者で良いのではないか。

◆区長

◇法人化の認定条件にも，全ての個人とあり　個人の権利・義務を重んじていますので，あくまでも個人となります。
世帯内で複数の会員がいて出席できない時は，表決委任もできます。

◆議長

◇規約２２条にあるように，やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は　予め通知された事項について書面をもって表決し又は会員を代理人として表決委任すること事ができる，これで良いのではないか。

◆区長

◇議長の言われた通りです，委任で表決できますが，安易に委任されても淡泊になるのではと心配もあります，原則として　会員としての義務を果たす事が大切ではあるが，一世帯での複数の会員になると困難な面もあり委任になると思う。

◆質問（５組：[redacted]

◇会員は　会費を納めなければならないとあるが，現在は　区費を一戸「700円」納めている，一世帯に 5人の会員がいた場合　5×700=3500円の会費になる問題が出てくるのではないか。

◆区長

◇規約通りに解釈すれば，質問されている会費になると思います，しかし　これは出来ない事であり，規約の条文に「総会で定める」とあるように，総会で別途 定めれば良いと思っています。

◆質問（２組：[redacted]

◇一番の根本は，町内会の認可を受けるには 規約を整え，不動産は全て公開し，家族全員に資格がある訳だから。

◆質問（３組：[redacted]

◇それはすでに 家族名簿を出しているから家族構成は分かっているので それに該当しているのではないか。

◆質問（６組：[redacted]

◇今の甲斐さんの意見ですが，家族名簿と会員とは性格が違うと思います，家族名簿を出しているからその人も会員だと言うことにはならない，あくまでも一個人と見てます。

◆質問（３組：[redacted]

◇総会で 一世帯の１名が代表者と承認されればよいのではないか，例えば　３００人の構成員の中で 家族の一代表が責任者だと皆で協議をすれば通るのではないか。

◆区長

◇会員は 個人として入会していただき，一世帯での複数の会員については，会員の中からの代表者でよいと思います。

◆議長

◇先程より，問題となっている，会員の資格・会費について，会員の資格を絞る訳ではないが，一つの目安として：２０才以上・会費については：現状に同じ（世帯単位）が妥当ではないか。

さきほど提案がありましたが，会員の資格・会費等については別途　区で会則を作れば問題はないと思います。

◆質問（５組：喜多）

◇会員は　会費を納めなければならないとあるが，現在は　区費を一戸「700円」納めている，一世帯に 5人の会員がいた場合　5×700=3500円の会費になる問題が出てくるのではないか。

◆区長

◇規約通りに解釈すれば，質問されている会費になると思います，しかし　これは出来ない事であり，規約の条文に「総会で定める」とあるように，総会で別途 定めれば良いと思っています。

◆質問（２組：上田）

◇一番の根本は，町内会の認可を受けるには 規約を整え，不動産は全て公開し，家族全員に資格がある訳だから。

◆質問（３組：甲斐）

◇それはすでに 家族名簿を出しているから家族構成は分かっているので それに該当しているのではないか。

◆質問（６組：林田）

◇今の甲斐さんの意見ですが，家族名簿と会員とは性格が違うと思います，家族名簿を出しているからその人も会員だと言うことにはならない，あくまでも一個人と見てます。

◆質問（３組：甲斐）

◇総会で 一世帯の１名が代表者と承認されればよいのではないか，例えば　３００人の構成員の中で 家族の一代表が責任者だと皆で協議をすれば通るのではないか。

◆区長

◇会員は 個人として入会していただき，一世帯での複数の会員については，会員の中からの代表者でよいと思います。

◆議長

◇先程より，問題となっている，会員の資格・会費について，会員の資格を絞る訳ではないが，一つの目安として：２０才以上・会費については：現状に同じ（世帯単位）が妥当ではないか。

さきほど提案がありましたが，会員の資格・会費等については別途　区で会則を作れば問題はないと思います。

◆議長

◇他に ご意見はありませんか なければ今までの審議の結果を，採決しますが異議ございませんか。

異議なし

◇大武２区を法人化すること及び規約の改正について

◎賛成の方は　挙手ねがいます

全員の挙手・・・大武２区を法人化する
大武２区　規約の改正　・・・可決されました

◇会員の資格について

◎本会の入会会員は，２０歳を目安とする

（但し　２０歳未満であっても入会の希望があれば　本会に入会できる）

◇総会等の定足数について

◎一世帯に複数の会員がいる場合，会員の中から代表者を選びその代表者に委任する

（但し 会員が総会等に 出席する意志がある場合は 総会等に出席し 代表者には拘らない）

◇会員の会費について

◎会費は 一世帯単位とする （現在の区費徴収に同じ）

◇会員の資格:総会等の定足数:会費について 賛成の方は 挙手ねがいます

◎全員賛成の挙手

◎全員の賛成で　可決されました

臨時総会での議事内容と相違ありません。

臨時総会　議長：[redacted]

議事録署名者：[redacted]

：[redacted]

会員名簿

大武二区

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町
[redacted]	宮崎県延岡市大武町

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
渡部　修吉	宮崎県延岡市大武町251の1番地
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

会員名	会員住所
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]
[redacted]	宮崎県延岡市大武町[redacted]

証　明　書

私は，平成５年３月２８日に行われた大武２区の総会において，区長に選出され，これを受諾したことを証明します。

平成５年４月１日
延岡市大武町２５１－１番地

渡部　修吉

◎大武２区

◇平成４年度

§ 事業実績報告

§ 収支　決算報告

S 平成４年度◇事業実績報告

（大武２区）

月	行事名	内容	今後の課題
4	⑴運営員会 ③区長，副区長，会計 ③組長：１組～８組 ③育成部長，婦人部長 保体部長，老人部長	⑴年間行事計画の検討 ③区の行事について ③各専門部の行事計画について	◇計画　実行 （区行事の積極参加） 一声運動で行事への参加を 呼びかける
	⑵育成部　総会 （親子会：子供会）	⑵年間行事計画の細分割検討 （育成部として）	◇学校週５日制の活用について ◇夏休みの過ごし方
	⑶婦人部　総会	⑶年間行事計画の細分割検討 （婦人部として）	◇婦人部は，区活動の中心的存在であり積極的な活動を
	⑷保体部	⑷年間行事計画の検討 ③組対抗　ミニバレーボール大会 ③盆踊り（大武１，２区，牧区） ③港町駅伝大会(大武1,2区,牧区)	◇総務部，婦人部の協力を
	⑸老人部	⑸年間行事計画の検討	◇ゲートボールを２／週実施しているが参加者が少ないもっと参加を
5	⑴育成部（親子会）	⑴第１回廃品回収を行う ③物を大切にする ③物リサイクル ③物の価値観	◇廃品の回収を行っても業者との取引がスムーズに行かない
	⑵老人部	⑵神社掃除 ③旅行（良野ケ里　：柳川） ③ゲートボール	
	⑶役員会	⑶町内清掃	
6	⑴育成部（親子会）	⑴花いっぱい推進委員会 ③東海小学校で花作り学習会	◇町内花いっぱい運動
	⑵婦人部	⑵婦人学級開講 ③青少年育成問題 ③青少年の健全育成 ③料理教室：健康のための料理学習	

月	行事名	内容	今後の課題
6	③老人部	③神社掃除 ③ゲートボール ③高齢者教室開講式（映画観賞）	◇ケートボールまだまだ参加者がすくない。
	④役員会 （行事について）	④延岡市統一行事 ③クリーン大作戦 （大武～大武港間のクリーン） ③害虫駆除　消毒 （家庭内排水溝：町内排水溝）	◇各家庭とも忙しい中多数の参加を得てスムーズに作業ができた。
7	①整備部	①公園施設の点検 ③施設のペンキ塗装	◇施設に腐食大にあり定期的に点検，ペンキ塗装が必要。
	②育成部（親子会）	②夏休みの過ごし方 ③まつりのべおか　子供みこし参加について，（手作りみこし作成）	◇親子ともども　みこし作りに　汗ながす。
	③婦人部	③薬草をつかって：健康を考える	
	④老人部	④神社掃除 ③ゲートボール ③高齢者教室（交通安全）	
	⑤役員会	⑤大武神社夏祭りについて	
8	①育成部（親子会）	①まつりのべおか子供みこし参加 （文化センター広場にて） ③第2回廃品回収の実施	◇楽しい祭りでした，来年もまた　参加を
	②婦人部	②料理教室 （健康のための料理について学習）	
	③老人部	③高齢者教室 ③延岡の民話 ③ゲートボール ③神社掃除	
	④役員会	④慰霊祭について ③町内清掃について ③盆踊りについて	
9	①子供会，婦人部，総務部，老人部	①敬老会 ③子供の歌と踊り ③婦人部の歌と踊り	◇楽しい一時でした。

月	行事名	内容	今後の課題
9	②婦人部	②講話：豊かな心の育成 （豊かな心を育てるためには どのように生活したらよいか） ③敬老会	
	③老人部	③神社掃除 ③ゲートボール ③高齢者教室（佐土原温泉）	
10	①保体部	①町内　グランドゴルフ大会	◇グランドゴルフ参加者に好評　更に計画を立て多数の参加を呼びかける。
	②婦人部	②手芸教室 ③アートフラワー（椿の花）の 基礎技術を学	
	③老人部	③神社掃除 ③ゲートボール　：グランドゴルフ ③旅行：熊本，山鹿	
	④役員会	④防犯パレードについて ③赤い羽根募金について	
11	①育成部　（親子会）	①遠足：門川海浜公園 ③大武神社秋祭りについて， 大武２区と子供会との打ち合わせ ③親会：秋祭りについて	◇遠足，祭りと楽しい計画でした。
	②婦人部	②野外研修 ③延岡市の史跡を訪ねて歴史を学 ③料理教室 （骨粗症　予防のための料理）	
	③総務部	③文化祭 ③婦人部，子供会，老人会 （作品の出品）	◇５０点の出品あり
	④老人部	④神社掃除 ③ゲートボール ③高齢者教室（映画観賞）	
12	①育成部（親子会）	①クリスマス会 （サンタクロースがやって来る）	

月	行事名	内容	今後の課題
12	②婦人部	②懇談会 ◎地域の親睦を深めるには	
	③老人部	③神社掃除 ◎ゲートボール ◎高齢者教室（しめ縄作り）	
	④役員会	④町内清掃について ◎歳末助け合い募金について ◎年末年始の交通安全について ◎保体部：１／３日に行われる 港町駅伝大会について	◇特に　年末年始は　酒を飲む機会が多くあり絶対に酒気違反のないよう。 ◇参加チームが少ないので多くの参加を呼びかける。
1	①保体部	①恒例の港町駅伝大会 ◎大武１，２区，牧区～３区合同駅伝大会	◇大武１区：[redacted]ファミリー昨年につづき優勝 ☆来年こそ[redacted]ーム優勝の奪回を
	②育成部	②第３回廃品回収	
	③婦人部	③廃品回収 ◎ビデオによる学習 （交通事故に問われる責任について） ◎健康教室 （はつらつ一家 植物油大研究 ダイエットで青春を	
	④老人部	④神社掃除 ◎ゲートボール ◎高齢者教室　（新年会）	
2	①婦人部	①家庭看護　老人介護の技術を学	
	②育成部	②節分：豆まき ◎新役員選出	
	③老人部	③神社掃除 ◎ゲートボール ◎高齢者教室 （七福神参り，生涯学習推進大会， ☆子供との触れ合いについて）	

月	行事名	内容	今後の課題
3	①婦人部	①料理教室 ㉓コレステロールと成人病 予防のための料理 ㉔閉講式：反省会 （一年間の反省と今後について）	◇計画に従い良くできたと思う，もう少し各人が自主性をもって活動してほしい。
	②老人部	②神社掃除 ㉓ゲートボール ㉔高齢者教室閉講式	◇ゲートボールの参加者を高めること。
	③育成部	③子供会：総会	◇遠足，まつりのべおか 子供みこしの参加といろいろ工夫されて，親子ともども良く頑張った。
	④運営委員会	④一年間の反省 ㉔新役員の選出 ㉔大武２区：総会	

§市関連行事

月	行事名
4	☆東海地区公民館連絡協議会総会 （川島営農集会所） ☆東海地区々長理事会 （サクランボ保育園） ☆東海地区々長理事会 （樫山公民館）
5	☆東海地区々長連絡協議会総会 （祝子営農集会所） ☆市公民館連絡協議会総会 （社会教育センター） ☆市区長連絡協議会総会 （はにわ会館）
6	☆東海地区々長会議 （川島営農集会所） ☆地域福祉懇談会 （大門公民館）
7	☆2種防火管理者資格認定講習会 （社会教育センター） ☆東海地区公民館々長研修 （祝子営農集会所）
8	☆市政懇談会 （祝子営農集会所）
2	☆市制60周年記念式典 （文化センター） ☆第4回生涯学習推進大会 （野口記念館）
3	☆市交通安全推進大会 （野口記念館） ☆東海地区公民館々長会議 （川島営農集会所）

§区事業

月	事業名
4	☆区掲示板の作成設置 ☆ガードレール及び道路舗装 （市に請願）
5	☆大武川(大武寺~シタル間の三面張り)(県に状況説明) ☆ミニバレー用具作成 医療廃棄物焼却場試運転 （立ち会い）
6	☆医療廃棄物焼却場 （立ち会い） ☆大武川 （大武寺~シタル間三面張り） （陳情書提出）
8	☆大武川 （鉄工団地~上流の除草） （黒木産業）
11	☆鉄工団地前の土橋に 四輪車通行止の標示板を立てる
2	☆医療廃棄物焼却場 （立ち会い）
3	☆大武川底部掃除(汚泥取上) （小田産業） ☆カーブミラー設置 ☆公園南側道路の舗装 （日進工業）

§ 平成４年度収支決算

☆収入の部

項　　目	予　　算	決　　算	増　　減
繰　越　金	209,042	209,042	0
区　　費	1,150,100	1,120,700	▲29,400
公民館補助金	25,000	35,350	Δ20,000
公民館使用料	76,000	87,500	Δ11,500
寄　付　金	10,000	98,000	Δ88,000
防犯灯補助金	16,000	16,000	0
雑　収　入	10,000	5,043	▲4,957
合　　計	1,496,142	1,571,635	Δ75,493

☆支出の部

項　　目	予　　算	決　　算	増　　減
総　務　部	230,000	232,910	▲2,910
整　備　部	20,000	0	Δ20,000
保　体　部	150,000	60,868	Δ89,132
老　人　部	20,000	20,000	0
婦　人　部	30,000	30,000	0
育　成　部	30,000	28,000	Δ2,000
会　議　費	50,000	50,000	0
諸　手　当	144,000	144,000	0
事　務　費	15,000	15,000	0
交　通　費	15,000	15,000	0
光　熱　費	130,000	120,750	Δ9,250
公民館維持費	40,000	3,000	Δ37,000
負　担　金	130,000	120,300	Δ97,000
雑　　費	50,000	61,806	▲11,806
消　防　費	184,000	178,080	Δ5,920
公民館補修費	240,000	240,000	0
予　備　費	18,142	0	Δ18,142
合　　計	1,496,142	1319,714	Δ176,428

☆ 平成４年度　大武２区総会議事録

☆大武２区区長：志田　正年

（平成５年３月３１日）

§.平成４年度　大武２区総会議事録

◇日　時：平成５年３月２８日　　（午後７時００分～１０時００分）
◇場　所：大武２区公民館
◇出席者：対象人員数（１３４名）
　　：出席者　　（１０５名）
　　：委任者　　（　１４名）
　　：欠席者　　（　１５名）

§総会式次第

1，総会開会のことば
2，区長あいさつ
3，議長選出
4，議事
　①平成４年度行事報告
　②平成４年度収支決算報告
　③平成５年度行事計画（案）
　④平成５年度予算　　（案）
　⑤公民館使用料値上げについて（提案）
　⑥区共有地の法人化について　（提案）
　⑦役員改選　　（承認）
　⑧その他
　⑨閉会のことば

1，総会開会のことば

◇執行部：規約に定める，出席者が２分の１以上を達成しましたので，本総会の開会が成立した事を報告し，総会の開会を宣言いたします。

2，区長あいさつ

◇本日はご多忙の中，多数の出席を得て総会の開会が出来たことを区長としてこの上もない喜びでございます。皆様方が区の行事に対して強い関心を待っておられる結果と思っております，区の運営に当たっては，皆さんの協力により満足できた一年間ではなかったかと自負いたしております。
これも　役員の皆さんの力の結晶と感謝の気持ちで一杯で御座います。
尚　本日の総会が，有意義で成功であることを願い，皆さんの活発なご審議をお願いします。

3，議長選出

◇執行部：他に候補者が　ないようなので，執行部より：[redacted]氏を議長に指名いたしますが承認いただけますか。
　　：全員（承認）[redacted]氏を議長に指名します。

4，議事　　（議長）[redacted]氏

◇ご指名により私が平成４年度大武２区総会の議長を務めさせていただきますが，進行に当たっては皆様方のご協力ほどお願いいたします。

尚　発言に当たっては：大きな声での発言を，

：内容は　分かりやすくまとめての発言を

以上お願いいたします。

◆１号議案　（平成４年度行事経過報告）

◇議長：執行部の報告をお願いします。

◇区長：行事内容については，お手もとの資料を見ていただければお解りかと思いますが，主要点のみご報告いたします。

①区の皆さんには大変ご迷惑かけていました医療廃棄焼却場からの悪臭の問題について，（公害防止協定書に署名致しました）

◎延岡市長
（立ち会い人）
◎大武１区々長
◎大武２区々長
◎牧町　　区長

※覚書に署名いたしました。

今後は公害防止協定に従って管理されますので，問題の発生は無いものと確信しています。

②カーブミラーの設置：３基の設置を依頼していたが今年度は１基の設置にとどまった，残りの２基は次年度の設置となります。

③大武川底部掃除については，約９０％の完成度を見ています，これも年次計画での実施となっています。

④大武川上流の環境整備：川の三面張り工事の：陳情書を提出いたしております。

⑤エゴ浜南側道路の舗装

◇議長：平成４年度行事経過報告がありました，原案に対して，質問はありませんか。

：質問がありませんので採決にはいります，異議なし。原案は承認されました。

◆２号議案　（平成４年度収支決算並びに監査報告）

◇議長：執行部の報告をお願いします。

◇会計：収支決算は資料でご報告の通りですが，収支に変化のあった部分の説明をいたします。

：収入の部:寄付金の予算(10,000)に対し,決算では(98,000)となり(88,000)増

これは 香典返し,鉄工団地様外よりの寄付金がありました。

区費の（29,000)減は,転宅などによる収入減。

：支出の部：保体部の予算（150,000)決算（60,868)は，盆踊り，運動会がなかったため

支出で（89,123)減となった。

◇監査：帳簿，預金通帳，領収書ともに良く整理され，経費会計が十分に果たされ管理されていた事を報告いたします。

◎議長：平成４年度収支決算並びに監査の報告がありました，原案に対して質問　要望はありませんか。

：何もないようなので採決に入ります，　異議ございませんか，異議なし。

：原案は承認されました。

◆３号議案　（平成５年度行事計画　案）

◇議長：執行部の説明をお願いします。

◇区長：平成５年度の努力目標

①区民相互の強い輪づりに努める

（一人ひとりが区と一体となり町づくりを考える）

②区行事への積極参加

（一声運動で行事への参加を高める）

③いつでも笑顔で挨拶を

（親から手本を　まず家庭から始めめる）

区民一人ひとりが行事への関心を持つことで，区民相互の理解が出来　活動への大きなエネルギーとなり，活気ある公民館活動になるものと思います。

：行事計画

要点のみの計画としています，町内清掃，町内消毒，町内ミニバレー大会，クリーン作戦敬老会，運動会，三区合同港町駅伝大会などです。

尚　各専門部においては，専門部毎に検討して年間行事計画をたてます。

◇議長：平成５年度行事計画　案の説明がありました，質問，要望はありませんか。

：何もあいようなので採決に入ります，異議ございませんか，異議なし。

：平成５年度の行事計画とします。

◆４号議案　（平成５年度予算　案）

◇議長：執行部の説明をお願いします。

◇会計：区費について，９組が区より脱会することになり（５世帯減）したがって区費（71,400)減

諸手当が役員１名減で（4,000)の減となる。

公民館の補修積み立て金（240,000)を区共有地の登記代に転用してます、したがって登記費として（240,000)予算計上しました。

◇議長：平成５年度予算　案の説明がありました，質問，要望はありませんか。

（質問）登記代はどのくらい必要なのか。

（区長）220,000~250,000)円必要，司法士の話では，

（質問）登記の必要性は

（区長）皆さんの承認が必要となるのですが，共有地を法人化にしようと現在検討していますもし法人化が可能となれば，登記が必要となり（240,000）計上しました。

法人化の提案をしていますので，議案で審議してください。

◇議長：法人化の件は後の審議として、他にないようなので採決に入ります，異議ございませんか異議なし。

：原案については，平成５年度予算とます。

◆５号議案　（公民館　使用料値上げについて，提案）

◇議長：執行部の説明をお願いします。

◇区長：結論から言えば，区の財源を考えての提案です。引き金となったのは消防団維持費値上げの提案がありました。（消防団維持費については，その他の議案で審議します）

：役員会では区費の値上げをとの意見もありましたが，色々と検討の結果，公民館使用料の値上げをとの結論になり今回の提案になりました。

◎その理由としては，

①１３年間　現在の使用料で来ている。

②他地域に比べて，半額以下の使用料である。

③塾生の授業料と公民館使用料とを見ると，公民館使用料が安い。

などにより使用料の値上げを提案しました。

◇議長：執行部より趣旨説明がありました，提案に対して質問，要望はありませんか。

（質問）どのくらいの値上げを考えているのか。

（区長）現在：週１回～1000／月を2000／月に，
：週２回～2000／月を4000／月に　の値上げをしたい。

（質問）値上げをした場合　他の地域とのつりあいは。

（区長）提案の値上げでも，他の地域に比べてまだ安い使用料である。

（質問）値上げした場合どのくらいの収入増となるのか。

（区長）現在　：習字：少林寺：珠算と週２回の使用になっている。

：値上げすると，現在　：76,000

値上げ:156,000　　80,000円の収入増になる。

（質問）値上げは何時から実施するのか。

（区長）平成５年４月１日より実施します。

◇議長：他に質問はありませんか，なければ採決に入ります。

：提案に対し異議ございませんか，異議なし。

：原案は　承認されました。

◆６号議案　（大武２区　共有地の法人化申請について　提案）

◇議長：執行部の説明をお願いします。

◇区長：地方自治会等の法人化については，平成３年４月に自治法の改正が行われ　地縁による団体が有する不動産等を，団体名義で保有し　登記ができるようになった。

（地方自治法（第260条の2）において，法人格付の対象となるのは地縁による団体）

◎地縁による団体とは

町又は区域その他　市町村長内の一定区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体を言う。

したがって，自治法による町内会のように区域に住所を有する人は　誰でも構成員となれる団体であり　地縁による団体となる。

◎地縁による団体が法人格を得るための認可の要件

地縁による団体が法人化を得るためには，その団体の区域を包括する市町村長の認可が必要

：認可を受ける地縁による団体が，現に不動産又は不動産に関する権利等を保有しているか，保有する予定があることが前提になる。

（不動産又は不動産に関する権利とは）

♦不動産登記法に掲げる~土地，建物に関する権利

♦立木に関する規定~立木の所有権

♦金融資産~国債，地方債，社債

：地域住民相互の連絡，環境の整備，集会施設の維持管理，地域的共同活動を行うことを目的とし，現にその活動を行っていると認められること。

：地縁による団体の地域が，住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること。

：地縁による団体の地域に住所を有し，全ての個人は構成員となる事が出来，その相当数の者が現に構成員になっている事。

：規約を定めていること。

♦目的

♦名称

♦区域

♦事務所の所在地

♦構成員の資格に関する事項

♦代表者に関する事項

♦会議に関する事項

等が定められていなければならない。

◆なぜ　法人化をするのか

：自治法の改正により，地縁による団体が有する不動産等を，団体名義で保有し登記ができる。

：法的に共有財産は団体名義での登記が出来ず，区としも課題を引きながら管理していた。

♦現在は，共有地を（名義を借り）個人名義で登記している。

♦個人名義で登記しているため，税金の全てが名義者に来ている。

♦したがって，名義者は 区と本人分の税金を分割計算し 区に税金の請求をしていた。

♦名義人を変更する度に，登記料が必要。

：法人化の認定条件として，区の共有財産があり，その条件を満たしている。

：法人化の認定条件として，地域活動，運営ともに十分にその機能を果たしている。

：法人化の認定ができれば，代表者（区長）の報告で管理出来る。

◇以上が　法人化申請の提案理由です。

◇議長：新たな事項として，自治会町内会等の法人化に関する件が　執行部より説明がありました，私も仕事の関係で区より相談を受け話し合いをしました，

◎一つは，代表者の変わる度に 登記代が必要であった。

◎二つは，今までは法律上 団体保有として登記できなかった。

◎三つは，自治法の改定により，地域的な活動を目的とし 総会で住民の賛同を得れば 市町村長が応援できる。

したがって　お互いに権利，義務が生まれ　公の法人として認められ維持管理される事になります。
しかし　これも区民の皆さんの同意がなければ　認可の申請は出来ません。
ご意見　質問を出し審議して行きます。

◇質問：区長が変わる度に法務局に届けるのか。
◇区長：法人化が認定されれば，代表者に変更があった時 市に報告すればよい。
◇質問：法人化になることはよいと思う，しかし　規約に沿っての運営になるのだから　規約の作成審議が大事ではないか。
◇区長：指摘の通りです，規約の粗案は出来ている　皆さんの同意が得られれば　規約を作り皆さんに審議をお願いしたいと思っています。
◇議長：皆さんの同意が必要ですが，今後の進め方として　計画はお持ちですか。
◇区長：一つは，規約を早く作りたい。
二つは，規約の作成に当たっては，新旧役員で行う。（検討中での引き継ぎとなるため）
三つは，規約が出来次第　臨時総会を持ち審議していただく。
以上の計画を持っている。
◇議長：有り難う御座いました，他に　ありませんか。
◇質問：大変立派な提案で結構なことだと思います，税金の問題ですが，法人化になった場合に　現在納めている税金が安くなるのか，ゼロになるのか。
◇区長：市としても始めて事でもあり確実なことは分からない，しかし　加算されている国民保健料相当額は加算されないのではと思っている。
◇議長：他に意見は有りませんか。
ないようでしたら，執行部より提案されている法人化の件について　承認されますか。
：異議なし，
：提案の法人化申請については　承認されました。

◆７号議案　（役員改選：区長，副区長，会計，）

◇議長：役員候補者の紹介を　執行部お願いします。
◇区長：区長　（館長兼務）　：渡部　修吉
副区長（副館長兼務）：[redacted]
会計　：[redacted]
以上の方を　平成５年度の役員候補としました。
◇議長：平成５年度の新役員候補者の紹介がありました，皆さんの承認お願いします。
：異議なし。
：承認ありがとうございました，平成５年度の役員が決定しました。
平成５年４月１日を持って，新役員体制のもとに地域活動が展開されます　皆さんの協力のほどお願いします。

◆その他の事項　（付帯事項）

◇次期区長（７～８組）任期２年間で，各組持ち回り方式の区長順番制度は，一応終了することになっている。

（発足時の総意事項）

：したがって　２年後の新たな区長選出にあたっては，今後どうするのか，区民の意向を踏まえ，次期役員の任期中に決めることが必要である。

◇意見，要望

：区長任期２年間では，地域の課題や継続事業の促進，行政との対応など考慮すると　任期は４年程度が望ましい。

：区民による推薦方式が望ましい。

：区長の手当も増額すべきだ。

：区を法人化すれば，特に専任制にすべきでは。

◆８号議案（その他）（消防団後援会費値上げについて提案）

◇議長：執行部の説明をお願いします。

◇区長：大武１，２区，牧区の３区により，消防団後援会費を徴収しその運営に当たっているが，
その中には，団員手当も含み　収支決算しているのが現状です。
消防団収支決算報告での監査で，３区長からの意見となり，団員手当は団員に与えるべき，
この際，値上げしてやるべきとの意見がまとまり，今回の提案となった。

：値上げ額：80円を100円に~20円の値上げ。

：大武２区については，５号議案で審議いただいた，公民館使用料値上げの収入での対処を
考えている。

◇議長：消防団後援会費の値上げ，また　その値上げの分を．公民館使用料の収入でまかないする，
との提案ですが，承認いただけますか。

：異議なし。

：原案は承認されました。

◇議長：これで全議案の審議が終わりました，長時間に渡っての審議ご苦労さまでした，皆様には
活発なご意見をいただき有意義な総会で有ったことを，議長として厚く御礼申し上げます。

◇区長：議長の細かい配慮のもとに，総会の進行が出来た事を厚くお礼申し上げます。

◆閉会のことば

◎熱心な審議のもとに，平成４年度の総会が終了したことをご報告致します。

議事内容と記録は相違ありません、

平成４年度　大武２区総会議長：[redacted]

記録署名者：[redacted]

：[redacted]